

日振島事前復興まちづくり計画（案）

【⑧島しょ部編】

令和8年3月時点

※本計画は、地域ワークショップ等の意見を基に作成したもので、大規模災害が発生した際の復興まちづくりを議論するための検討材料となります（日振島事前復興まちづくり計画本編のP 5等を参照）。

目次

宇和島市事前復興計画の概要	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 事前復興計画策定による効果	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 宇和島市事前復興計画の構成	3
事前復興まちづくり計画編（日振島事前復興まちづくり計画）	4
第1章 日振島事前復興まちづくり計画の位置付け等	5
1. 本計画の位置付け等	5
2. 対象区域	5
第2章 日振島の現況と課題	6
1. 日振島の概要	6
2. 日振島の災害リスク	8
3. 日振島の事前復興まちづくりに関する課題	10
第3章 日振島の事前復興まちづくり計画	11
1. 復興まちづくりの基本理念等	11
2. 時間経過に応じた流れと事前の備え	15
3. 復興まちづくりの具体化に向けた検討の一例	25
第4章 日振島の復興事前準備	27
1. 復興事前準備の位置付け	27
2. 日振島の復興事前準備	28
参考資料	
地域ワークショップの開催	

宇和島市事前復興計画の概要

1. 計画策定の趣旨

南海トラフ沿いの大規模地震が30年以内に発生する確率は60%～90%程度以上といわれており、最大クラスの地震が発生した際には、宇和島市においても甚大な被害が生じることが想定されています。この南海トラフ地震による揺れや津波は、市民の皆様の生命を脅かし、住まいや生業の場を奪い去り、まちや皆様の生活の復旧・復興までに長期間を要する事態を生じさせる可能性があります。

東日本大震災では、被災後の復旧・復興が長期化し、人口減少や地域活力の衰退につながる事態が生じている地域が見受けられます。その要因の一つとして、復興後のまちの姿に対する住民の合意形成に時間を要したことがあげられています。

そのため、南海トラフ地震等の大規模災害が発生したとしても、適切かつ迅速・円滑な復興の実現を図るため、復興の手順や復興後のまちの姿を事前に検討・整理する宇和島市事前復興計画を策定します。

2. 事前復興計画策定による効果

南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合、被災した箇所の応急復旧や災害復旧、避難所の運営や被災証明書の発行等、市の職員は、多大な時間と人手を要する事態に陥ります。また、市民においても、多くの人が住まいや仕事を失う等の混乱下に置かれることが想定され、復興まちづくりに向けた取組が進まない状況になることが想定されます。

復旧・復興の基本的な方針や必要となる取組等について、事前に検討・整理した「事前復興計画」を作成しておくことで、大規模災害が発生したとしても、復興までの期間短縮や復興の質の向上、適切化等が図られ、地域の活力や魅力の維持、人口流出の抑制等につながることを期待されます。

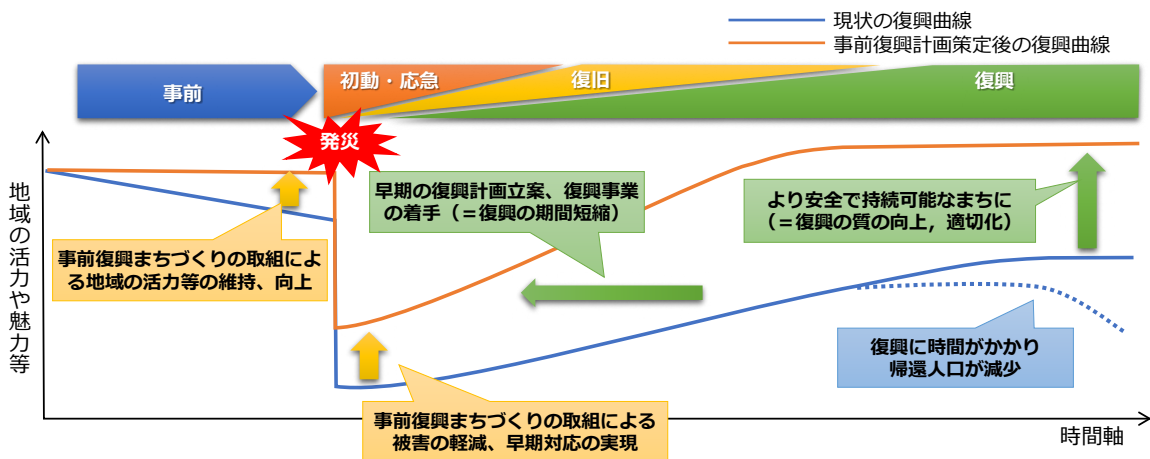


図 事前復興まちづくり計画による効果

3. 計画の位置づけ

宇和島市事前復興計画は、本市の総合的な行政運営の指針である「第2次宇和島市総合計画」、本市のまちづくりの方針を定めた「宇和島市都市計画マスタープラン」、本市の防災対策等について定めた「宇和島市地域防災計画」を上位計画とし、防災やまちづくりをはじめとした各種関連計画との整合・連携を図るものとします。

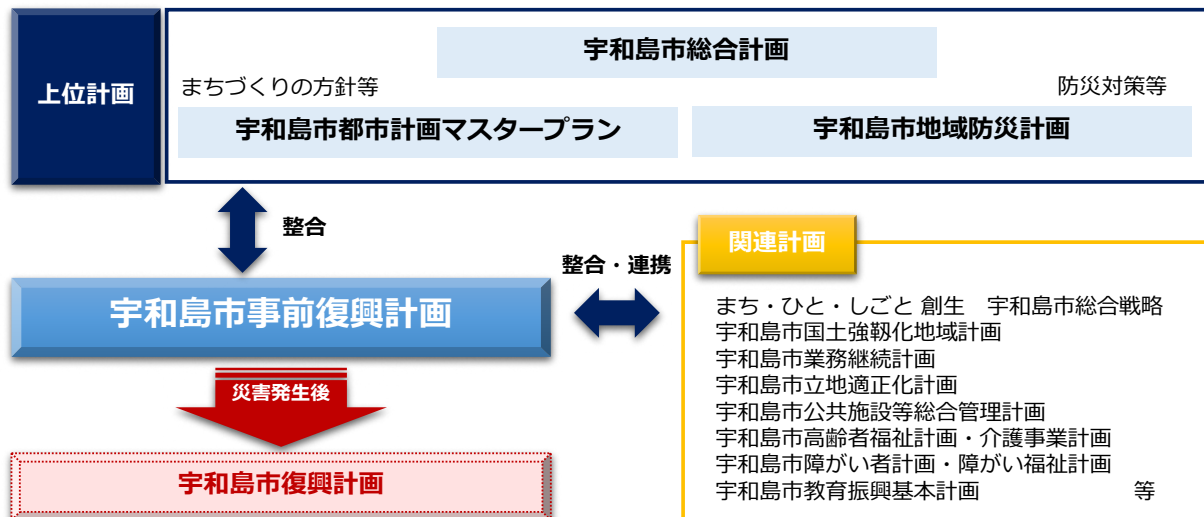


図 計画の位置づけ

4. 宇和島市事前復興計画の構成

宇和島市事前復興計画は、以下の3編から構成されます。

復興ビジョン編

大規模災害による被災状況を想定し、復興の目標や分野別復興方針等を検討して、法に基づく復興計画の概形を定める。

復興プロセス編

災害発生後に想定される復興手順や行政組織内における役割分担、関係機関との連携及びその適切かつ迅速・円滑な復興に向けた平時からの取組等を定める。

事前復興まちづくり計画編

大規模災害による被災状況を想定し、著しい被害により面的な整備が必要となる市街地や集落を対象として、まちや住まいの復興方針、復興のイメージ等を定める。

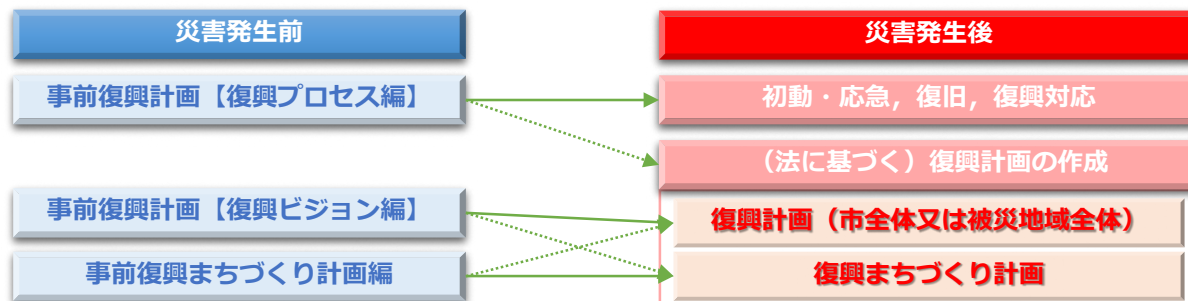


図 事前復興まちづくり計画の全体像

事前復興まちづくり計画編
(日振島事前復興まちづくり計画)

第1章 日振島事前復興まちづくり計画の位置付け等

1. 本計画の位置付け等

日振島事前復興まちづくり計画は、宇和島市事前復興計画を構成する「事前復興まちづくり計画」の一つとして作成したものです。

本計画は、地域住民とのワークショップ（以下、「地域ワークショップ」と言う。）を通して、地域住民との協働で検討を重ねてきました。地域住民の意向を踏まえながら、円滑な復興の実現に向けた計画として、更には、現時点の日振島の災害に強いまちづくりの実現や地域の維持・活性化を目指す計画としてとりまとめたものです。



また、本計画は、大規模災害が発生した際の日振島における「復興まちづくり計画」の基盤となる計画としての役割を担うこととなります。ただし、本計画は、想定される最大クラスの被害を想定した上で、復興まちづくりの方針等を検討したもので、次に起こる大規模災害の規模や被災状況、発生時期の社会情勢等によって、地域住民等の意向も変化することが想定されます。大規模災害が発生した際には、本計画を基本としながら、その時点の被災状況や地域の意向等を踏まえた上で、柔軟な復興まちづくり計画の策定を行うものとします。

2. 対象地域

本計画の対象地域は、日振島とします。

なお、本市の事前復興まちづくり計画におけるモデル地域は、被害想定や地域特性、事前復興の取組み状況等を踏まえた10地域を設定しています。本計画は、そのうちの津波による甚大な被害を受ける島しょ部のモデル地域である「⑧島しょ部」の計画として作成するものです。

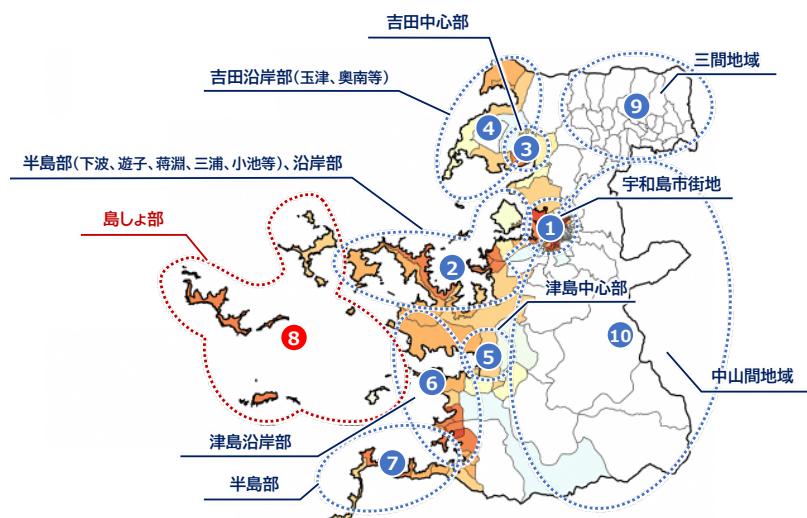


図 事前復興まちづくり計画作成候補の対象地域

第2章 日振島の現況と課題

1. 日振島の概要

日振島は宇和島市の西側の約28kmの宇和海に浮かび、周囲約27.5kmの島です。島全体が足摺宇和海国立公園に指定されています。北西から南東にかけて細長く伸びた地形が特徴であり、島内のほとんどが山地で平地は少なくなっています。

限られた平地に、喜路、明海、能登の3集落が形成されています。ハマチや真珠の養殖、まき網、一本釣りなどの水産業が盛んです。

(1) 人口

日振島の令和2年の人口は246人となっていますが、これまでの人口推移の傾向が続けば、令和17年には141人（R2年比：57%）、令和27年には85人（R2年比：35%）まで減少する可能性があります。

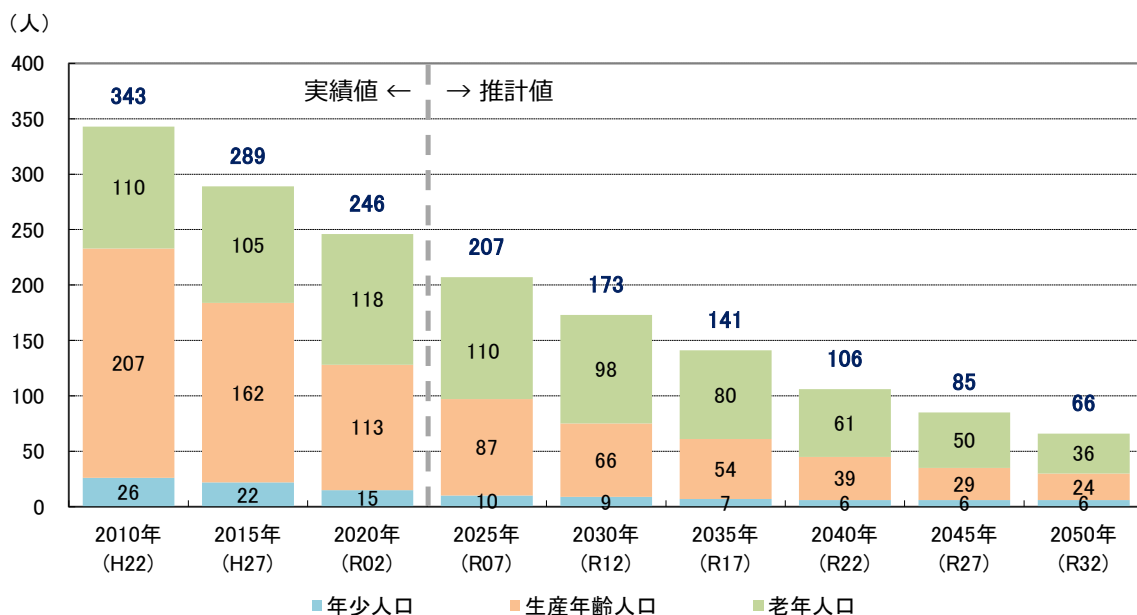


図 人口の推移と見通し

※平成22年から令和2年の人口増減の傾向が続くものと仮定して、コーホート変化率法を用いて独自に推計を行ったもの

出典：実績については国勢調査

(2) 地域の特徴

海沿いの限られた平地部に3つの集落（喜路、明海、能登）が形成されています。

各集落の人口は、喜路 116 人、明海 51 人、能登 74 人、合計 241 人（令和 8 年 3 月時点の行政区別人口）となっています。

明海に、宇和海支所日振島出張所や日振島公民館、日振島診療所、日振島駐在所等の公共・公益施設が立地しています。また、子育て支援施設や学校として、日振島保育所と日振島小学校等があります。

表 集落ごとの人口・世帯

	男	女	計	世帯数
喜路	69	47	116	59
明海	30	21	51	28
能登	38	36	74	38
合計	137	104	241	125

参照：行政区別人口（R8.3）

2. 日振島の災害リスク

(1) 揺れ

南海トラフ巨大地震が発生した際には、日振島では震度6弱の強い揺れのおそれがあります。

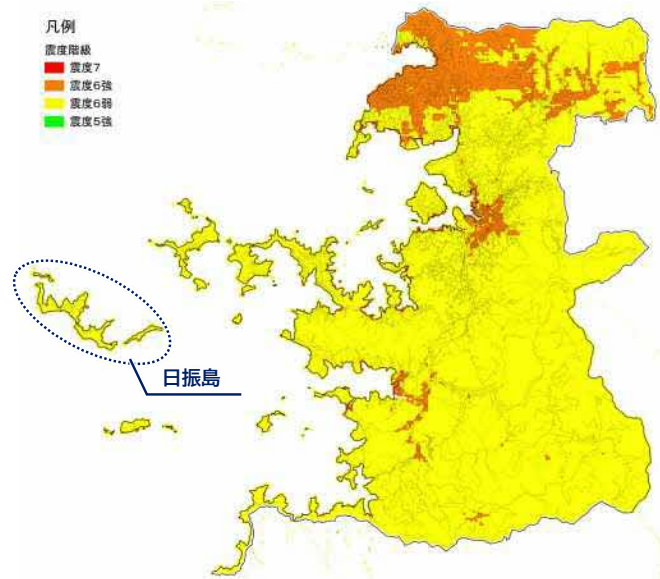


図 震度分布

参照：愛媛県地震被害想定調査結果（令和7年度）

(2) 津波

各集落は、海岸沿いの限られた平地部に立地していることから、居住地や主要施設等のほとんどが津波浸水想定区域内となっています。

浸水深を見ると、3.0m～5.0mとなっており、甚大な被害の発生が懸念されます。

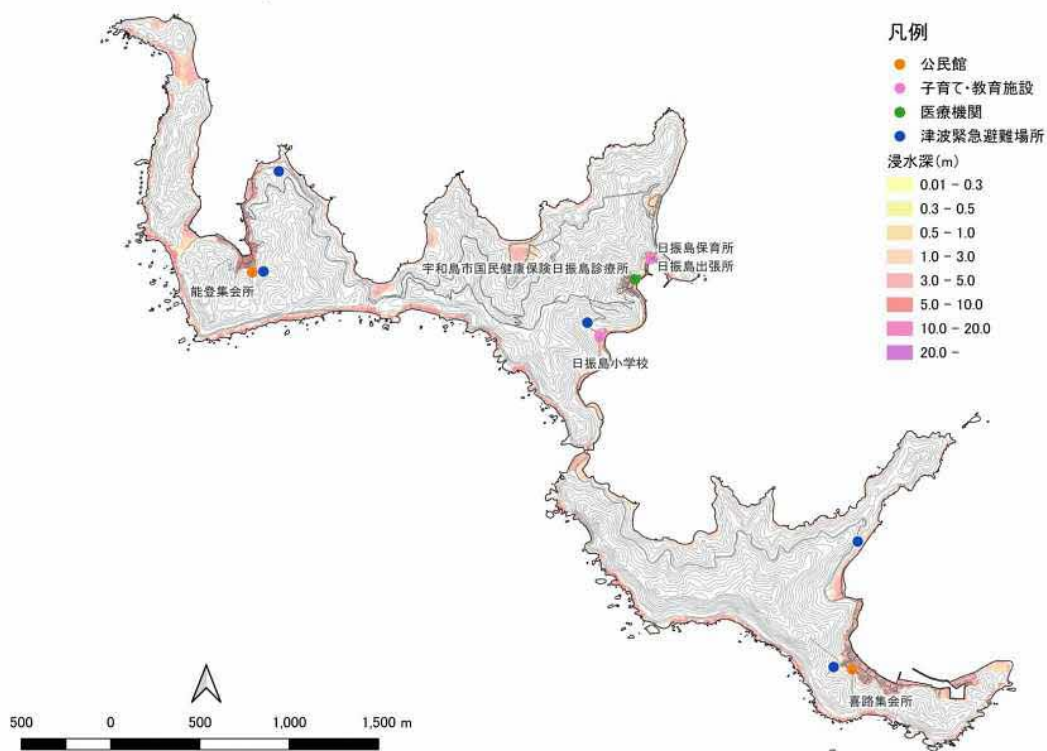


図 津波浸水想定

参照：愛媛県地震被害想定調査結果（令和7年度）

(3) 住家への甚大な被害

東日本大震災における被害の状況から、津波浸水深が2 m以上になると、木造家屋において全壊する比率が高まるとされています。

日振島において甚大な被害を受ける世帯数の目安として、浸水深2 m以上に含まれる建物の比率から推計すると、103 世帯（全体 121 世帯の 85%）の家屋等が全壊・流失する可能性を有しています。

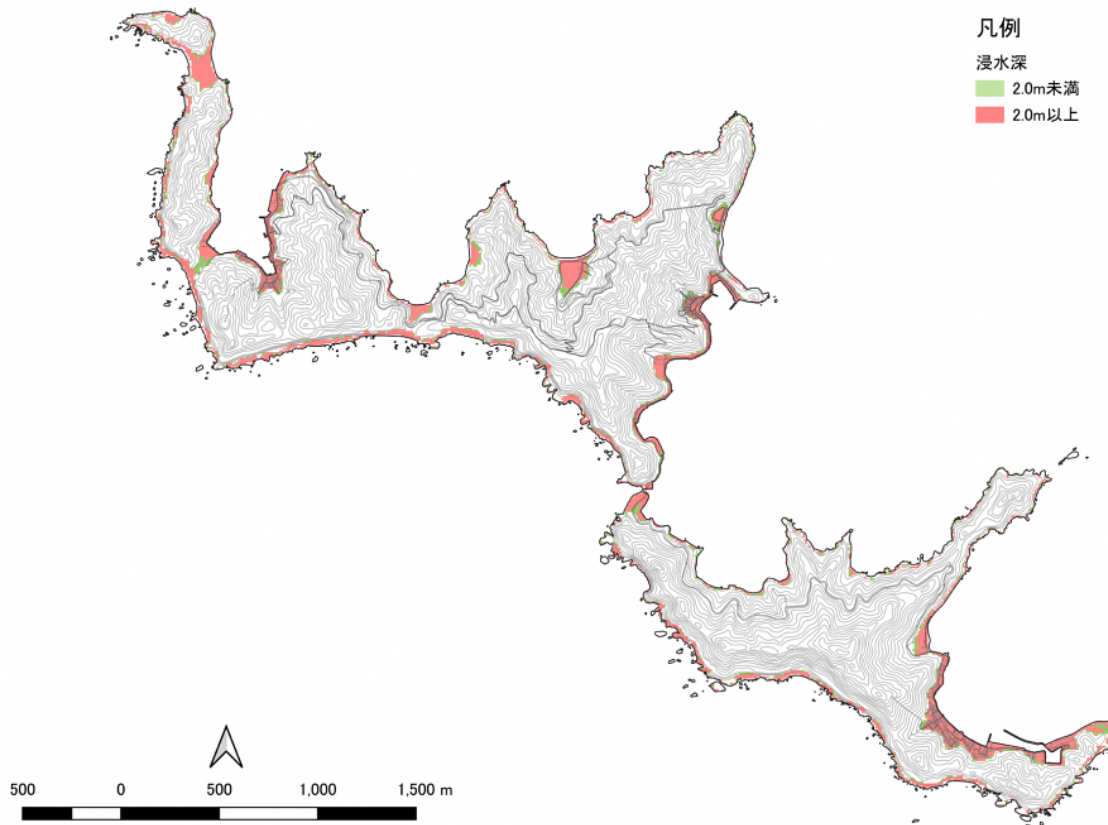


図 津波浸水想定

参照：愛媛県地震被害想定調査結果（令和7年度）

3. 日振島の事前復興まちづくりに関する課題

■まちの視点

(1) 集落の維持

日振島は、3つの集落で構成されていますが、人口減少や産業の担い手不足等が深刻化しています。

大規模災害が発生した際には、その傾向に拍車がかかることが想定され、集落の維持・発展を図っていく必要があります。

■住まいの視点

(2) 避難生活期や応急期における生活

南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際には、甚大な被害を受けることが想定されるとともに、離島であることからライフラインの損傷等により、島内での生活が困難な事態に陥るおそれがあります。

災害発生から生活を取り戻すまでの避難生活期や応急期における住まいの確保が重要です。

(3) 安全な住まいの確保

地形的制約等から、安全な住まいの確保に当たっては、かさ上げや高台造成等の対策が必要となります。

■くらしの視点

(4) 島でのくらしを支える航路の再建

現在の島のくらしにおいても、航路が不可欠であり、大規模災害が発生したとしても、港や船の復旧を図り、航路の維持を図ることが必要です。

(5) 地域の祭りやイベント等の継続

地域で育まれてきた祭り等は、地域コミュニティを高めるとともに、島外の住民等との交流機会となっています。大規模災害が発生したとしても、祭りやイベント等の再開等を図ることが必要です。

■生業の視点

(6) 漁業の早期再開

島で暮らし続けるためには、働く場所が不可欠であり、特に、漁業の維持が重要です。大規模災害が発生したとしても、漁業（主に養殖）が継続できるよう、早期の復旧を図ることが必要です。

第3章 日振島の事前復興まちづくり計画

1. 復興まちづくりの基本理念等

1-1. 基本理念

南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際に、一時的に、島外での生活にならざるを得ない状況が生じたとしても、ふるさとである日振島での生活を取り戻すため、復興まちづくりの基本理念を以下のように定めます。

人と海が輝き続ける島を未来へつなぐ

大規模災害が発生し、甚大な被害が起きたとしても、日振島での暮らしを取り戻すために、様々な備えに取り組めます。

- 一時的に島を離れたとしても、地域みんなで「ただいま」と言える復興まちづくりを目指す
- 島で暮らし続けるために、漁業の早期再建を図る

1-2. 復興の基本目標

大規模災害が発生した際に想定した復興の基本目標等を以下のように定めます。

復興の基本目標	大規模災害が発生した際の 日振島の復興まちづくりの方針
<p>まちの復興 海と共に育まれたまちとして、いつまでも続く安全・安心なまちの形成</p>	<p>■海の見えるまちの継承 ・海の見えるふるさとのみちなみを後世に伝え、美しく豊かな海を育むまちづくりに取り組む。</p> <p>■生活・交流の基盤となる航路等の再建 ・地域住民の生活や生産活動、来訪者等の移動を支える航路や道路等の再建・整備を図る。</p>
<p>住まいの復興 住まいの場として選ばれ続けるまちの形成</p>	<p>■島での住まいの確保 ・避難生活期や応急期に、一時的に島外で生活する事態に陥ったとしても、住まいの再建を図る場所として選ばれるまちづくりに取り組む。</p> <p>■安全・安心な住まいの場の確保 ・防災集団移転促進事業や漁業集落環境整備事業等の活用により、津波被害を受けることのない安全・安心な住まいの確保を図る。 ・人口減少・高齢化等の動向を踏まえながら、集落の集約等も見据えながら再建を検討する。</p>
<p>くらしの復興 多様な世代が集い、暮らしやすいまちの実現</p>	<p>■多世代が暮らしやすいまちの復興 ・いつまでもふるさと日振島での生活を続けられるまちづくりを検討する。 ・安全な場所での日振島小学校・保育所の復旧・復興を図る。</p> <p>■地域コミュニティの維持・活性化 ・地域コミュニティに配慮した復興まちづくりに取り組むとともに、地域に根付いた祭り等の継続を図る。</p>
<p>生業の復興 地域に根付いた漁業の早期再建を図り、地域の活力の維持</p>	<p>■漁業の早期復旧・復興 ・日振島を維持・発展させていくためには、漁業の継続が重要であり、船や港、養殖いかた等の早期復旧・復興を図る。</p> <p>■島ならではの優れた地域資源を活かした観光復興 ・地域を象徴する資源を活かした磯釣りやイベント等の復旧・復興を図る。</p>

1-3. 日振島の復興まちづくりイメージ

(1) 復興まちづくりイメージの位置づけ

大規模災害により甚大な被害が発生した際に、まちの復興を図るためには、復興の姿等を示す復興まちづくり計画を作成し、各種の復興事業等に取組むこととなります。

今回、検討した復興まちづくりイメージは、大規模災害による甚大な被害が起きることを想定した上で、どのような復興の姿を描くべきかを、地域ワークショップ等の機会を通じて、地域住民の皆様といっしょに検討を進めたものです。現段階から復興まちづくり計画の方向性等を検討しておくことで、災害発生後の速やかな検討につながることを期待されます。

なお、次に起きる南海トラフ地震の規模や発生の時期によって、被災地の状況等は異なるとともに、その際の住民意向等は、現段階の想定とは異なることが予想されます。そのため、大規模災害が発生した際には、本検討結果を基本に議論をスタートすることとし、被害の様相や住民意向を踏まえながら柔軟な検討を行うこととなります。

(2) 復興まちづくりイメージ

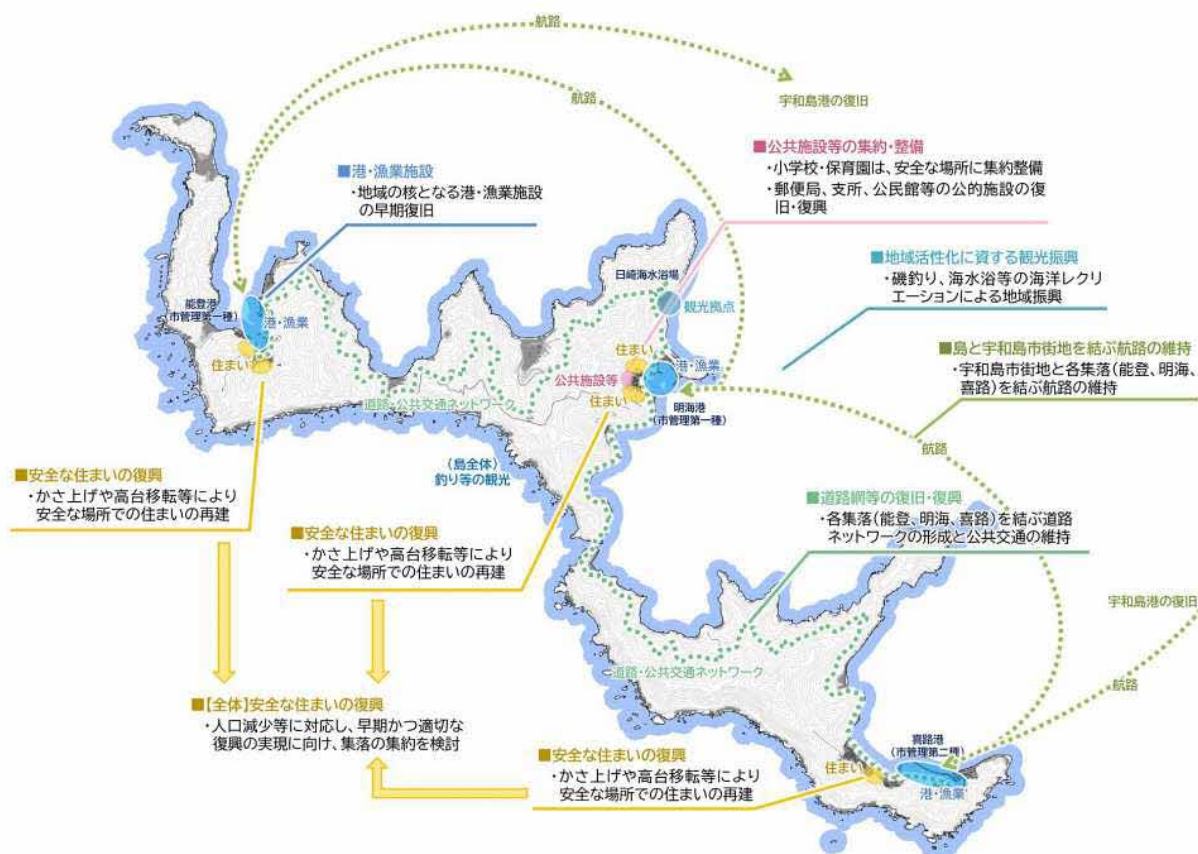


図 日振島の復興まちづくりイメージ

①復興まちづくりイメージの実現に向けた基盤整備の方針

■防潮堤等の整備

- ・基本はL1津波対応の防潮堤整備により、安全性の向上
 - ➡海岸・河川堤防等の整備にあたっては、景観へ配慮する。ただし、堤防等を整備したとしても津波浸水が想定される場所は、災害危険区域の指定等による居住制限が必要。

■災害危険区域の指定

- ・防災集団移転促進事業等の活用を見据え、浸水のおそれがある範囲は、災害危険区域の指定
- ・災害危険区域として指定された区域は、地域の活性化や漁業の振興等に資する土地利用の促進

②復興まちづくりイメージの実現に向けたエリア別の方針

■安全な住まいの復興

- ・山裾でのかさ上げや高台の造成等により、津波被害を受けることのない安全・安心な住まいの確保
- ・人口減少・高齢化等が進む中で、地域の持続を図るためには、住まいの場の集約を検討
- ・住まいの移転にあわせた消火栓をはじめとする消防施設等の充実

■公共施設等の集約・整備

- ・明海に位置する公共施設等の復旧・復興
- ・日振島小学校・保育園は、安全な高台での再建を検討
 - ➡少子化が進む中で、複合的な施設としての再建も想定。

■日振島の暮らしを支える漁業の再建・復興 ※災害危険区域の土地利用を含む

- ・日振島を住まいの場として継続していくためには、漁業の継続が重要であり、漁港及び漁業施設等の早期復旧・復興

■移動手段の確保

- ・日常生活に欠かすことのできない日振島と宇和島市街地を結ぶ航路の早期復旧

■島ならではの優れた自然を生かした地域活性化

- ・磯釣りや海水浴等、地域の優れた自然環境を活かした観光の復旧・復興

2. 時間経過に応じた流れと事前の備え

大規模災害が発生した際には、迅速な避難を行った後に、住家を失った人は、指定避難所での生活や応急仮設住宅等での生活を強いられることとなります。自宅の再建やまちの復興までは、長期間を要する場合があります、それぞれの段階での生活の場を想定しておくことが重要です。

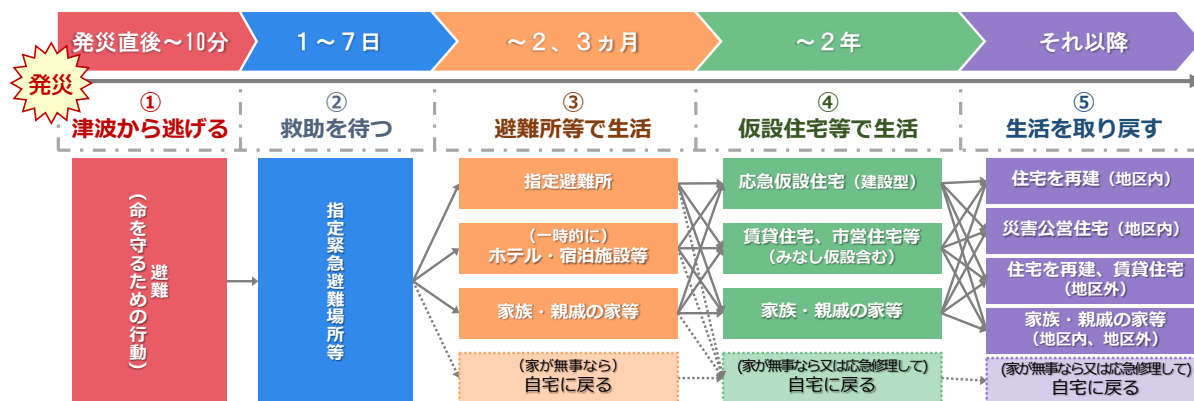
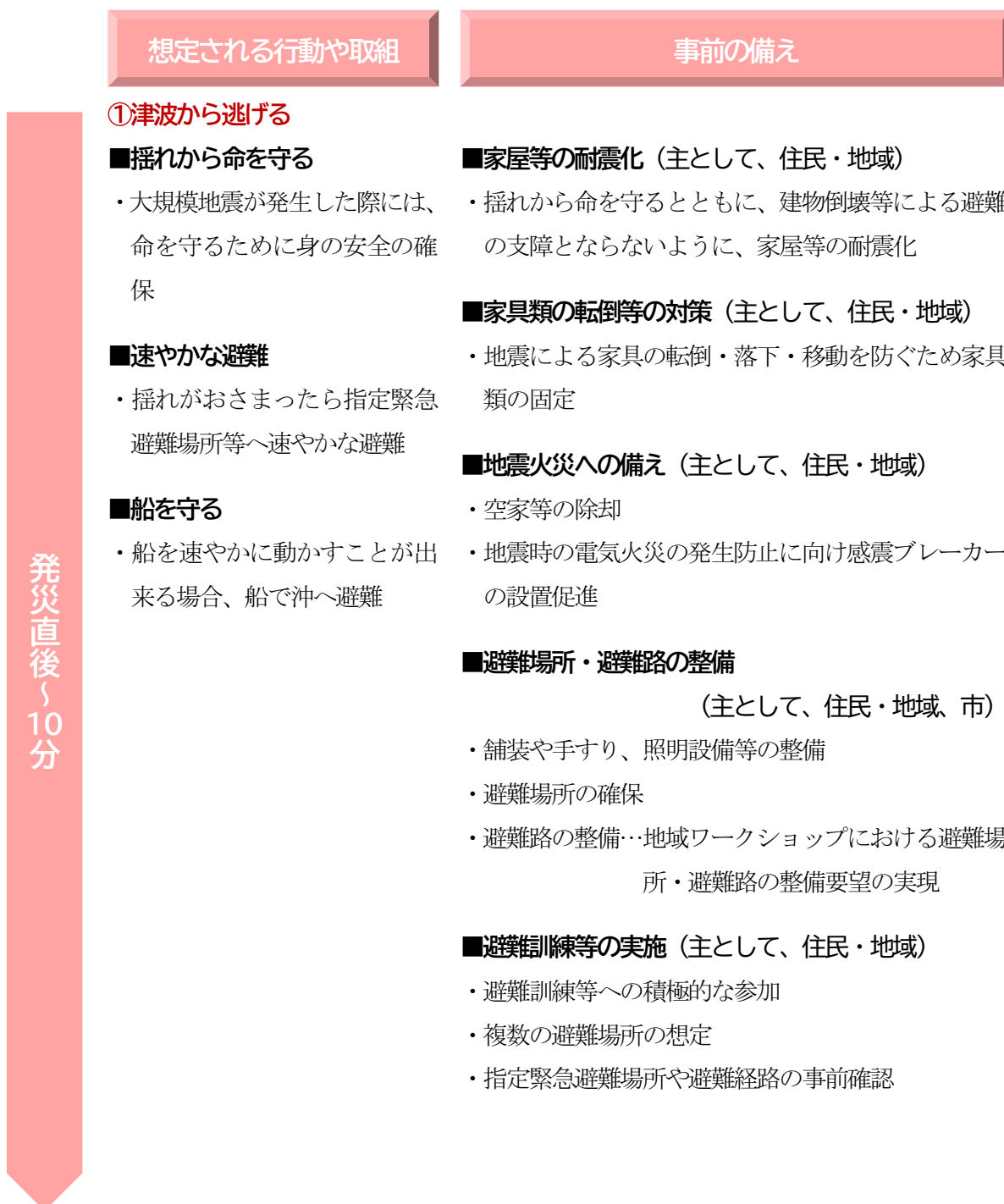


図 大規模災害発生後の生活の流れの一例

大規模災害が発生したとしても、「復興まちづくりの姿」を実現し、地域の維持・発展を図るため、「大規模災害から生活再建までの流れ」として、段階ごとの「想定される行動や取組」と「事前の備え」について整理します。

2-1. 災害発生から避難生活

大規模災害の発生から避難生活までの時間経過に応じて、住民の皆様がとるべき行動を整理するとともに、行動に応じた「事前の備え」について整理を行います。



災害発生後
～10分

1
5
7
日

想定される行動や取組

②救助を待つ

■指定緊急避難場所等での滞在

- ・津波が収束し、浸水被害がおさまり、安全な移動が可能となるまで、又は、救援・救助が来るまでの期間、指定緊急避難場所等での一時的な滞在

事前の備え

■備蓄の確保（主として、住民・地域、市）

- ・指定緊急避難場所での一時的な滞在に向け、主要な避難場所への備蓄倉庫の整備と計画的な備蓄
- ・備蓄倉庫の設置箇所や備蓄状況等に関する住民への周知

■非常持出品等の準備（主として、住民・地域）

- ・住民一人ひとりが非常持出品等の準備

想定される行動や取組

③避難所等で生活

■指定避難所等での生活

- ・一定期間、生活インフラ（電気、ガス、水道）が使えない状況下での生活が強いられる可能性が高いことから、島外での生活を見据えた対応

事前の備え

■島外の避難所等での生活に関する理解

（主として、住民・地域、市）

- ・住民一人ひとりが避難生活に関する事前検討

■移動手段の検討（主として、市）

- ・全島避難を想定した、島外への移動方法等の事前検討

■避難所の確保 ※市全体

- ・市全体で指定避難所の確保
- ・市内他地域・周辺市町村との連携も見据えた避難所の確保

■避難所運営マニュアルの作成と周知 ※市全体

（主として、住民・地域）

- ・住民が主体となった避難所運営体制の構築に向け、避難所運営マニュアルの作成と周知

■生活インフラの強靱化（主として、市）

- ・老朽化対策の推進
- ・関係機関との連携のもと早期復旧を図る体制の強化

2、
3
カ
月
（
半
年
）

2-2. 応急期のまちづくり

(1) 基本的な考え方

避難生活・応急期・復興期における住まいの場に関して、地域ワークショップ参加者の意向をみると、応急期は、自宅は津波被害を受ける可能性が高いとの認識から、島内（自宅を除く）または島外を選択する傾向が高くなっています。

日振島は、応急期において活用可能な土地が限られており、島内の応急仮設住宅の建設候補地等を検討するとともに、島外で一時的な住まいを確保することも想定します。

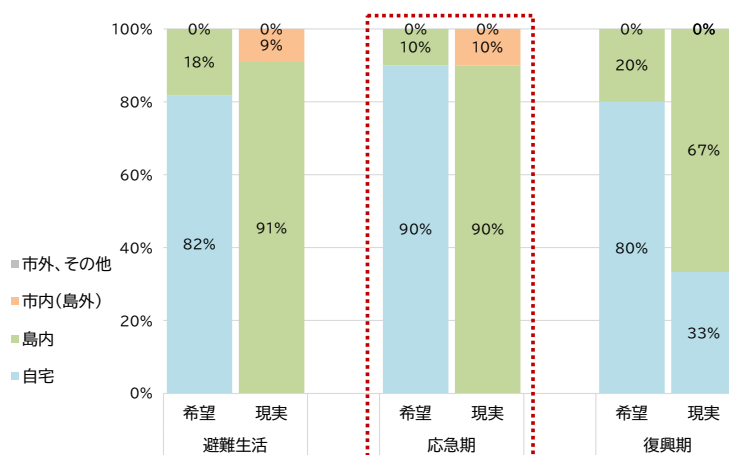


図 地域ワークショップ参加者の避難生活から復興期までの住まいの場に関する意向

(2) 想定される流れと事前の備え

想定される行動や取組

事前の備え

④仮設住宅等で生活

■応急仮設住宅（建設型応急仮設住宅）への入居

- ・地域コミュニティ等に配慮しながら、島内、又は、島外の応急仮設住宅へ入居
- ・ただし、全島避難の可能性が、あること、島内での確保は、インフラ等が最低限、確保できた段階（避難生活が長期化するおそれ）であることに留意

■建設型応急仮設住宅の建設候補地の確保 ※市全体（主として、住民・地域、市）

- ・建設型応急仮設住宅の建設候補地は市有地だけでは不足する可能性があり、再度の津波被害を受けない等の条件に適した民有地の活用に向けた検討
- ・土地所有者等との事前調整

■賃貸型応急仮設住宅等の事前検討 ※市全体（主として、市）

- ・活用可能な公営住宅等のリスト化

2年（5年）

想定される行動や取組

■ 応急仮設住宅（建設型応急仮設住宅以外）での生活

- ・ 速やかに確保できる島外の賃貸型応急仮設住宅等への入居
- ・ 島外での生活の際は、地域との連絡体制の構築

■ 生業の早期復旧・復興

- ・ 日振島での生活の継続には、生業（漁業等）の継続が重要であり、船や漁業関連施設等の早期復旧・復興

■ 復興まちづくりの方針検討

- ・ 復興まちづくりの方針が決まるまでは、建築物等の建築を制限
- ・ 復興まちづくりの方針の検討のための議論等

事前の備え

■ 他地域での一時的な住まいの確保の想定

（主として、住民・地域）

- ・ 住民一人ひとりが応急期の生活（例えば、三間地域等の島外での一時的な生活）に関する事前の想定

■ 応急期の生活の場と日振島の移動を支える航路の検討

（主として、市）

- ・ 安全な地域と日振島を結ぶ航路の確保に向けた検討

■ 漁業の早期復旧・復興に向けた取組

（主として、住民・地域、市）

- ・ 漁協・漁業者等の関係者による、船着き場等の復旧・復興方法の事前検討
- ・ 関係機関との連携のもと漁業施設の早期再建に向けた備え
- ・ 漁船保険への加入などによる個々の備え

(3) 応急期の生活イメージ

南海トラフ地震の発生により、甚大な被害が生じた際には、島内での応急仮設住宅の確保が困難と想定される中で、津波被害を受けない安全な場所での生活を想定します。

①島内での応急仮設住宅の確保に向けた検討

地域ワークショップにおいて、日振島における応急仮設住宅の建設候補地等に関する意見をいただきましたが、面積が限られていたり、浸水が想定される箇所、造成が必要な箇所となっています（下図参照）。

引き続き、応急仮設住宅の建設候補地の確保に向けた様々な検討を行うこととしますが、島外での応急期の生活を想定することが必要です。

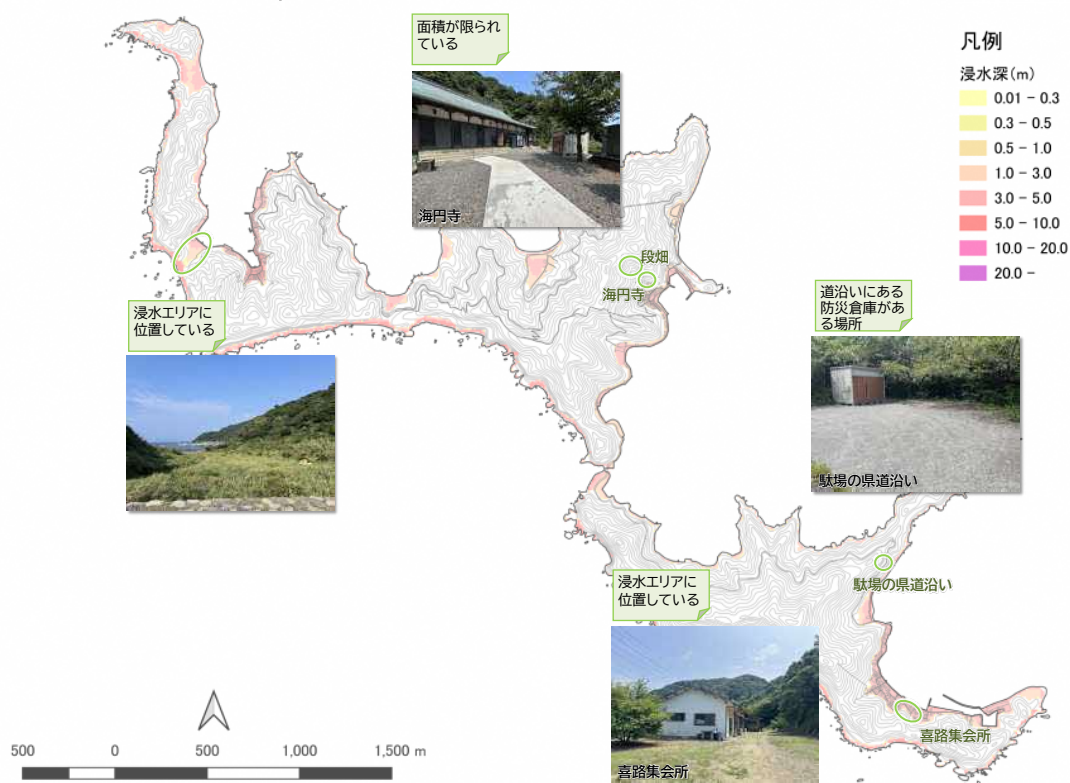


図 住民意向による応急仮設住宅の建設候補地（第2回日振島ワークショップ結果）

■応急仮設住宅の建設候補地の条件

- 余震等により津波の被害を受けない
- 土砂災害や洪水等の自然災害のリスクが低い場所
- 造成工事を必要としない整地済みの土地
- インフラや進入路が整った敷地
- 資材搬入等の進入路が確保されている場所
- ある程度まとまった敷地
- 民有地の活用は、基本は無償（税制優遇等の配慮はあり）

参考：建設型応急仮設住宅の必要面積の目安

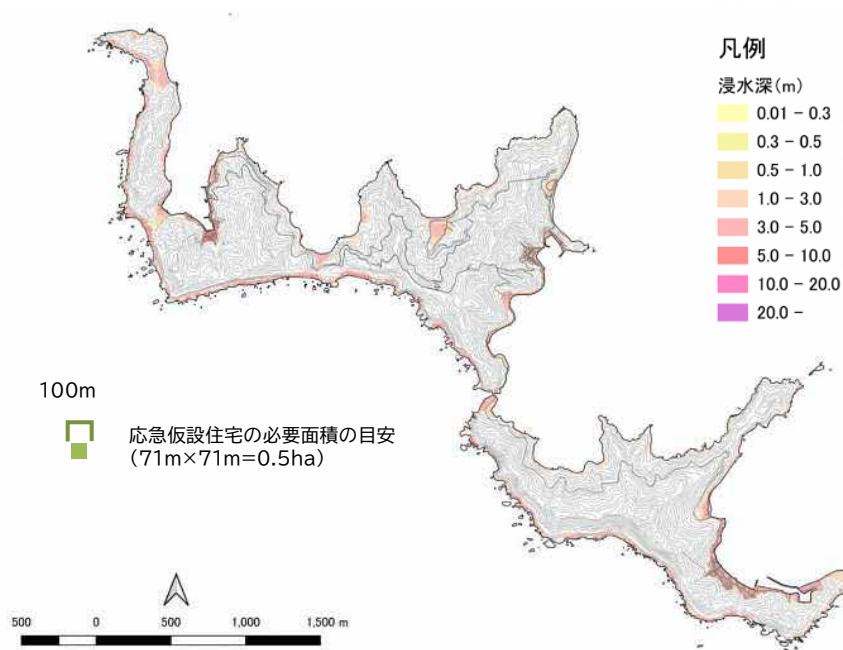
日振島における応急仮設住宅の建設候補地の確保に向けた検討の参考として、必要面積の目安を想定します。

なお、想定しうる最大規模の被害を前提に検討したものであること、応急仮設住宅の供与の対象者は、「住家が全壊、全焼又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができないもの」といった条件があることから、あくまでも参考値として示すものです。

■甚大な被害が発生する可能性のある世帯数 ⇒ 約 100 世帯

津波により甚大な被害を受けるのは、浸水深 2 m 以上に含まれる建物比率から、概ね約 100 世帯^{※1}（下図参照）とする。

※1：「第2章 2. (3) 住家への甚大な被害」の結果から設定



■建設型応急仮設住宅に入居する世帯数 ⇒ 約 50 世帯

自力再建が困難な世帯の比率として、仮に高齢化率 48%を目安に算出すると、約 50 世帯が応急仮設住宅へ入居する世帯となる。

$$100 \text{ 世帯} \times 48\% = 50 \text{ 世帯}$$

■建設型応急仮設住宅の必要面積の目安 ⇒ 約 0.5ha

建設型応急仮設住宅ですべてを確保とした場合、1戸当たり床面積は 29.7 m² (9坪) が標準であり、敷地面積を 1戸当たり 100 m²を目安とする。

$$50 \text{ 世帯} \times 100 \text{ m}^2 = 0.5 \text{ ha}$$

②安全な地域での応急期の生活

宇和島市街地等も甚大な被害が想定されており、安全な地域等（例えば、三間地域等）での応急期の生活を想定します。応急仮設住宅の確保に当たっては、「港へのアクセス」や「島民・集落でまとまって入居」、「日常生活に利用する施設との近接性」等に配慮します。

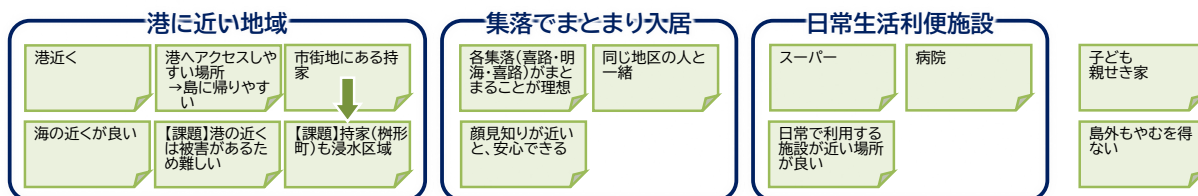


図 地域ワークショップにおける島外での応急仮設住宅に関する意見

③応急期の生活を支える交通の確保

宇和島市街地や安全な地域等での応急期の生活の場と日振島を結ぶ航路の早期確保をします。

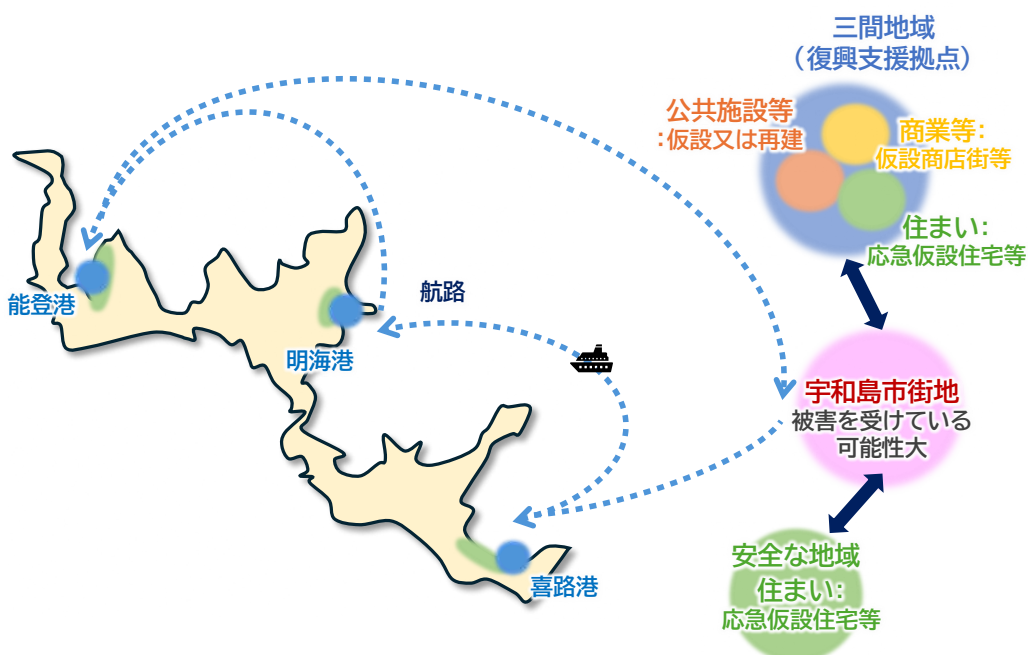


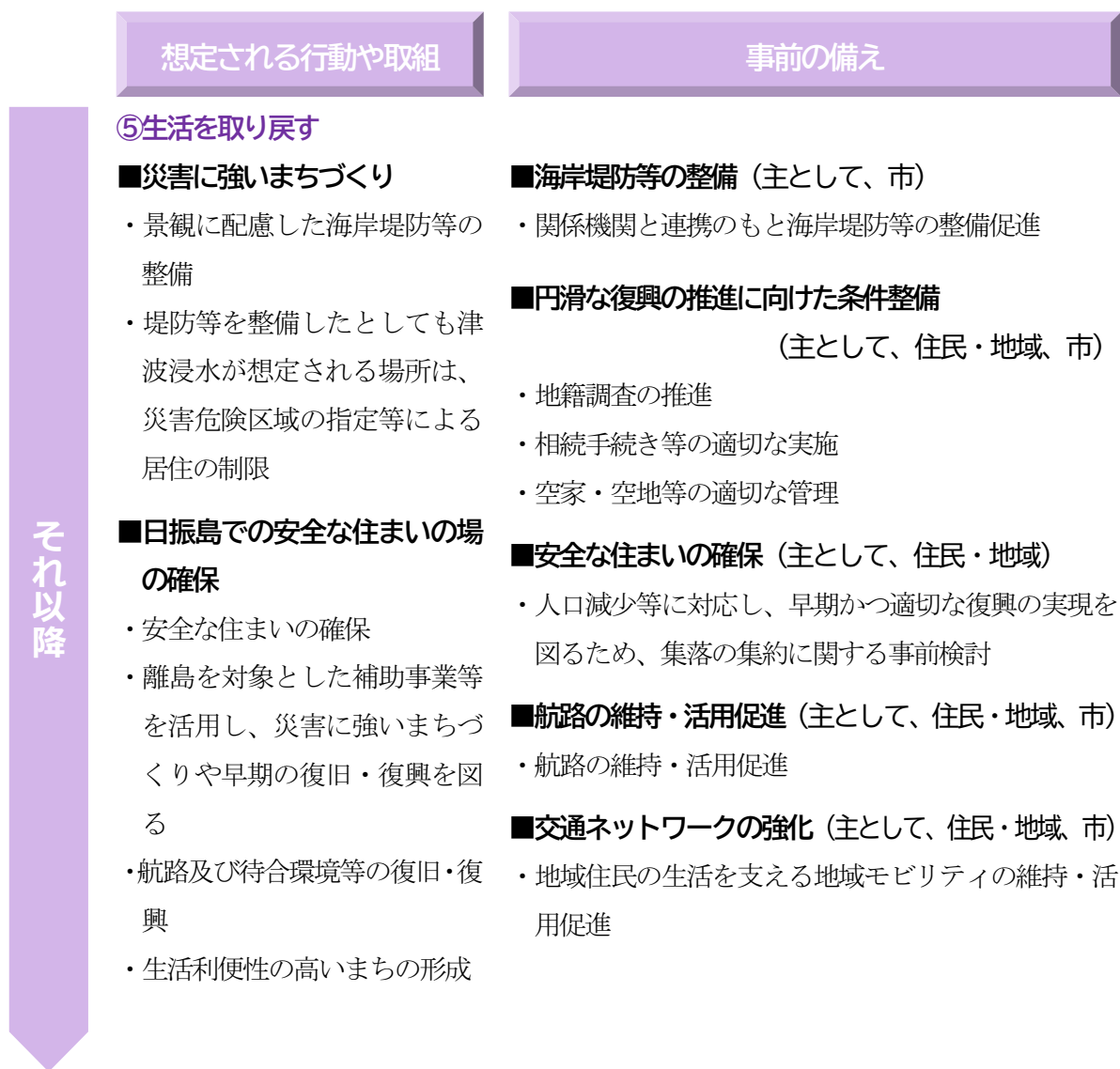
図 応急期の日振島のまちづくりイメージ

2-3. 復興まちづくり

(1) 基本的な考え方

日振島での生活を取り戻し、住み続けて良かった、ここで再建して良かったと思えるまちの実現を目指します。

(2) 想定される流れと事前の備え



想定される行動や取組

■日振島の暮らしを支える生業の復旧・復興

- ・漁業の再建
- ・地場産業の再興
- ・豊かな地域資源を活かした観光振興

■歴史・文化を継承する

- ・地域を象徴する資源を活かした復旧・復興
- ・地域に根付いた伝統行事等の再興

事前の備え

■第一次産業の振興（主として、住民・地域、市）

- ・担い手確保や生産基盤の強化等による第一次産業の振興

■漁業の早期復旧・復興に向けた取組（再掲）

（主として、住民・地域、市）

- ・漁協・漁業者等の関係者による、船着き場等の復旧・復興方法の事前検討
- ・関係機関との連携のもと漁業施設の早期再建に向けた備え
- ・漁船保険への加入などによる個々の備え

■島の魅力の維持・向上（主として、住民・地域、市）

- ・磯釣りや海水浴等に多くの来訪者が訪れるよう、島の魅力を高める

■地域に根付いた伝統行事等の振興

（主として、住民・地域）

- ・人口減少等が進行する中で、地域の伝統行事等の継続、PR強化

3. 復興まちづくりの具体化に向けた検討の一例

(1) 復興まちづくりの断面イメージ

地域住民の命を守ることを前提とした復興まちづくりのイメージを示します。

■各集落の復興パターン（一例）

- ・海岸沿いの限られた平地部であることから、基本は、山裾のかさ上げや造成等により、再度の津波被害を受けない安全な住まいの場を確保します。
- ・移転元地（現在の住まいの場等）は、災害危険区域の指定等により、漁業関連施設や公園・緑地等として活用します。

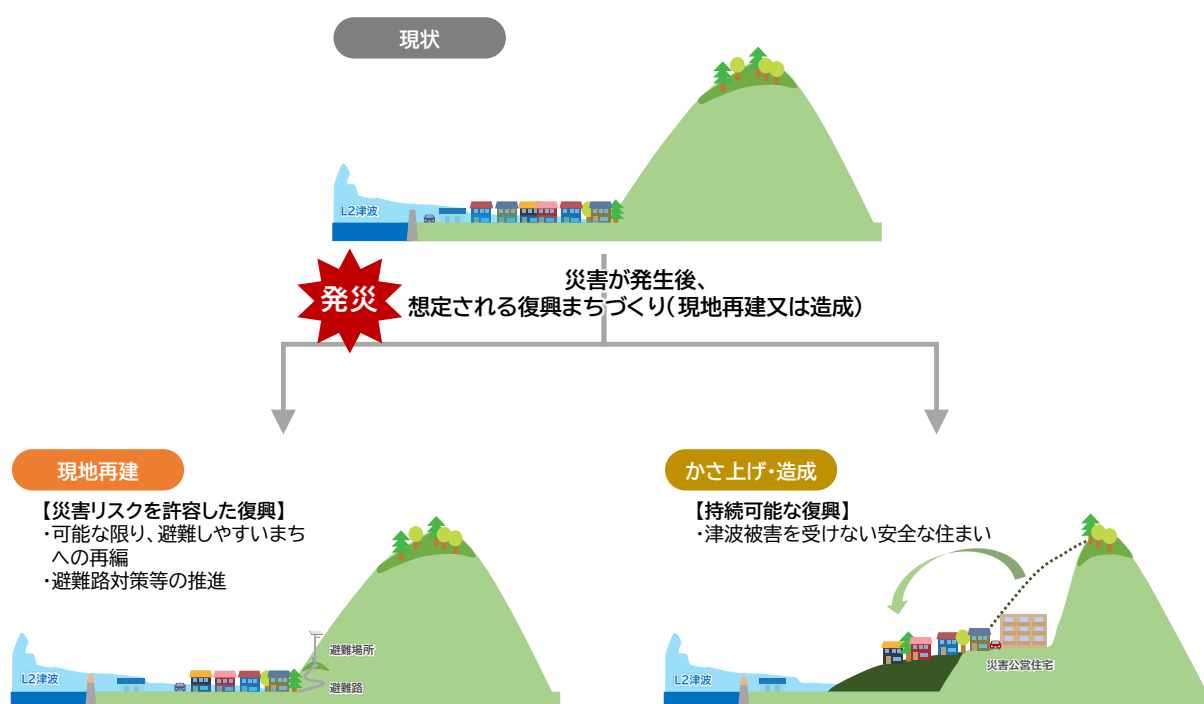


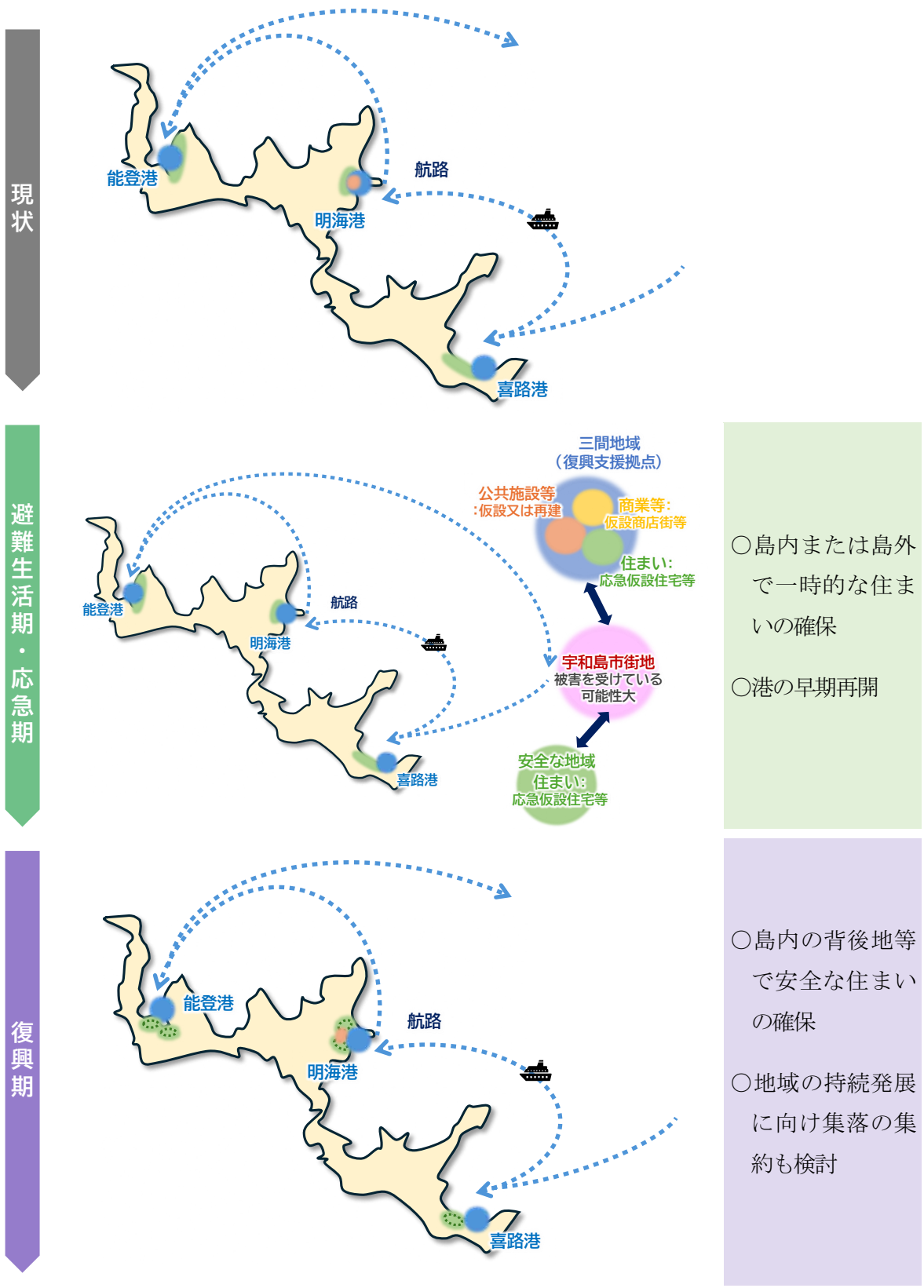
図 復興まちづくりの断面イメージ

■漁業者の生活と生業への影響

- ・現在は、家から船・作業場等が近接していますが、大規模災害後の復興では、安全な場所で住まいを確保することで移動距離の延長等が生じます。
- ・住まいの移転は、地形的制約や集落の集約等も含めた検討が必要であり、必ずしも現在の居住地の背後地で確保ができるわけではありません。そのため、職住の空間的な分離が大きくなる可能性があります。

(2) 災害発生から復興までのイメージ

現状のまちから、避難生活期・応急期と復興期のまちのイメージを示します。



○島内または島外で一時的な住まいの確保

○港の早期再開

○島内の背後地等で安全な住まいの確保

○地域の持続発展に向け集落の集約も検討

第4章 日振島の復興事前準備

1. 復興事前準備の位置付け

復興事前準備とは、「起こりうる被害を想定し、被害からの復興を準備する」ことであり、災害が起きるその時まで、着実に進めていく必要があります。

そのため、大規模災害からの復興まちづくりを踏まえつつ、今、現在のまちづくりにも資する取組として、「第3章 2. 時間経過に応じた流れと事前の備え」で整理した「事前の備え」について、地域住民や関係機関等との協働のもと計画的に取組みます。

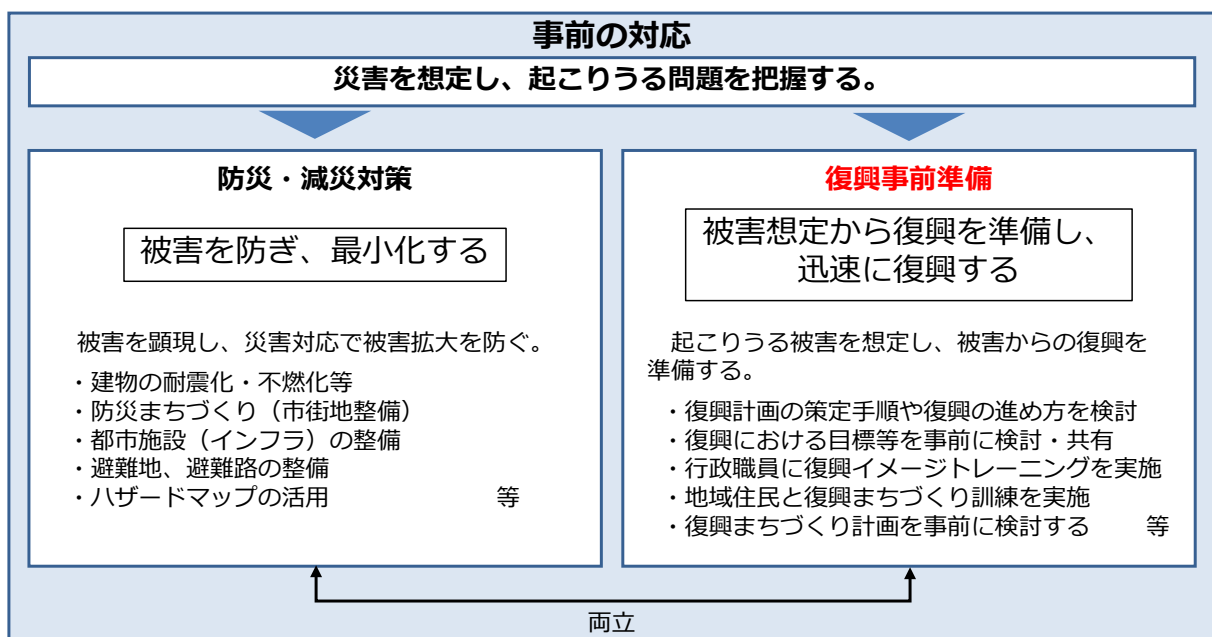


図 復興事前準備の位置付け

参照：事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン（国土交通省 2023年7月）

2. 日振島の復興事前準備

大規模災害からの復興まちづくりを踏まえつつ、今、現在のまちづくりに資する取組として、以下のような施策・事業等の推進を図ります。

【主に、応急期のまちづくりを見据えた取組（案）】（再掲）

■建設型応急仮設住宅の建設候補地の確保 ※市全体（主として、住民・地域、市）

- ・建設型応急仮設住宅の建設候補地は市有地だけでは不足する可能性があり、再度の津波被害を受けない等の条件に適した民有地の活用に向けた検討
- ・土地所有者等との事前調整

■賃貸型応急仮設住宅等の事前検討 ※市全体（主として、市）

- ・活用可能な公営住宅等のリスト化

■他地域での一時的な住まいの確保の想定（主として、住民・地域）

- ・住民一人ひとりが応急期の生活（例えば、三間地域等の島外での一時的な生活）に関する事前の想定

■応急期の生活の場と日振島の移動を支える航路の検討（主として、市）

- ・安全な地域と日振島を結ぶ航路の確保に向けた検討

■漁業の早期復旧・復興に向けた取組（主として、住民・地域、市）

- ・漁協・漁業者等の関係者による、船着き場等の復旧・復興方法の事前検討
- ・関係機関との連携のもと漁業施設の早期再建に向けた備え
- ・漁船保険への加入などによる個々の備え

【主に、復興まちづくりを見据えた取組（案）】（再掲）

■海岸堤防等の整備（主として、市）

- ・ 関係機関と連携のもと海岸堤防等の整備促進

■円滑な復興の推進に向けた条件整備（主として、住民・地域、市）

- ・ 地籍調査の推進
- ・ 相続手続き等の適切な実施
- ・ 空家・空地等の適切な管理

■安全な住まいの確保（主として、住民・地域）

- ・ 人口減少等に対応し、早期かつ適切な復興の実現を図るため、集落の集約に関する事前検討

■航路の維持・活用促進（主として、住民・地域、市）

- ・ 航路の維持・活用促進

■交通ネットワークの強化（主として、住民・地域、市）

- ・ 地域住民の生活を支える地域モビリティの維持・活用促進

■第一次産業の振興（主として、住民・地域、市）

- ・ 担い手確保や生産基盤の強化等による第一次産業の振興

■漁業の早期復旧・復興に向けた取組（再掲）（主として、住民・地域、市）

- ・ 漁協・漁業者等の関係者による、船着き場等の復旧・復興方法の事前検討
- ・ 関係機関との連携のもと漁業施設の早期再建に向けた備え
- ・ 漁船保険への加入などによる個々の備え

■島の魅力の維持・向上（主として、住民・地域、市）

- ・ 磯釣りや海水浴等に多くの来訪者が訪れるよう、島の魅力を高める

■地域に根付いた伝統行事等の振興（主として、住民・地域）

- ・ 人口減少等が進行する中で、地域の伝統行事等の継続、PR 強化

参考資料

■地域ワークショップの開催状況

地域住民との協働による計画策定として、以下に示す地域ワークショップ等を行いながら検討を進めました。

	主なテーマ	参加者数
第1回 日振島WS R7. 11. 18	■大規模災害からの復興を考える 【説明】①想定される南海トラフ地震の被害、地域の状況（人口推移等） ②避難期、応急・復旧期、復興期の時間経過に応じた住まいの場 【ワーク】①自宅の危険性を確認する ②避難から応急・復旧、復興の段階ごとの住まいの場や課題・対策を考える	9人
第2回 日振島WS R7. 12. 4	■復興まちづくりの安全な住まいの場を考える 【説明】①日振島事前復興まちづくり計画（たたき台）の検討 ②東日本大震災の島しょ部の復興まちづくり（主に、住まい）の事例（防災集団移転促進事業等） 【ワーク】①地域で生活再建する（住み続ける）ための条件を考える ②地域の復興における安全な住まいの場を考える（それぞれの地域特性等に応じた住まいの確保の方策）	6人
第3回 日振島WS R8. 1. 20	■復興まちづくりに向けた備え（事前実施）を考える 【説明】①これまでの結果をとりまとめた事前復興まちづくり計画（素案）の説明 【ワーク】①復興まちづくりを考える ②復興事前準備の取組等を考える	13人



図 地域ワークショップの開催状況

宇和島市 事前復興まちづくり計画
第1回 日振島ワークショップだより

第1回 日振島ワークショップを開催しました

令和7(2025)年11月18日(火)に、第1回 日振島ワークショップを開催しました。当日は、11名の方にご参加いただき、日振島の復興まちづくりについて様々なご意見をいただきました。

ワークショップでは、「ご自宅の危険性を確認しよう」、「避難生活から復興までの住まいの場を想像してみよう」をテーマに、2班に分かれて意見を出し合いました。

ワークショップ

各班に分かれて、活発な意見交換を実施しました。



発表

検討した内容について、それぞれ発表していただきました。



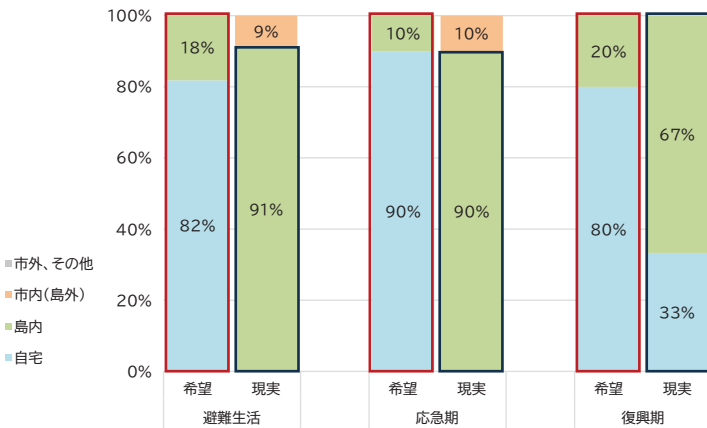
避難生活から復興までの住まいの場を想像してみよう

避難生活、応急期、復興期のそれぞれの段階での住まいの場について話し合いました。

避難生活から復興期では、日振島を希望する方は、参加者全員となっています。しかし、島内の大部分が津波災害危険区域に位置していることから、現実的に考えられる問題や課題等が多く挙げられました。

応急期における心配なこととしては、応急仮設住宅の建設地や資材、人材の確保が困難との意見が挙がりました。

日振島に住み続けるためには、復興期の年齢や資金等を踏まえた、自然災害から身を守る安全な住まいの確保が必要との意見が挙げられました。



お問合せ



宇和島市役所 企画政策部 危機管理課(担当:富永、坂田)
TEL:0895-24-1111(代表)
〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

■避難生活期



発災直後～10分：津波から逃げる 1～7日：救助を待つ ～2、3ヵ月：避難所等で生活 ～2年：仮設住宅等で生活 それ以降：生活を取り戻す

	生活をおくる場所	選んだ理由	心配なこと
避難生活	自宅(倒壊等のおそれがない、速やかな修理が可能な場合)	仕事があるから ふるさと 住み慣れた場所だから	<p>自宅・地域が被災する可能性が高い</p> <p>自宅が良いが、津波や揺れで住めない 適地がない 高齢化 ペットとの避難</p> <p>日常生活に欠かせないもの</p> <p>水・電気 食料等 病院 ヘルパーさん</p> <p>日常生活に欠かせないものは、フェリーがないと手に入らない</p> <p>フェリーが復旧しないと住めない</p> <p>フェリーが復旧しないと、島外の可能性もある</p>
	島内の施設 候補施設:	別に家があるから 住み慣れた島だから	<p>生活環境の確保</p> <p>インフラが被災しないのか 食料の確保 がれきり・ごみの処理 避難所の耐震性等、避難生活の安全性 日振島小学校の体育館が使用できるのか 道が寸断されて移動できない</p>
	市内(島外)の施設 具体的に: 三間	実家のある三間も考えられる	宇和島市内の安全な場所
	市外、その他(家族・親戚の家等) 具体的に:		

■ 応急期



発災直後～10分：津波から逃げる

1～7日：救助を待つ

～2、3ヵ月：避難所等で生活

～2年：仮設住宅等で生活

それ以降：生活を取り戻す

	生活をおくる場所	選んだ理由	心配なこと
応急期	自宅（倒壊等のおそれがない、速やかな修理が可能な場合）	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと 仕事があるから 住み慣れた場所だから 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>応急仮設住宅の建設</p> <ul style="list-style-type: none"> 場所 島内に建てられる場所があるのか 資材 建てる資材は確保できるのか 人材 大工がいらない 建設業者がいらない 資金 応急仮設住宅の資材・資金の確保 </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>島内の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 水・電気等は復旧しているのか 農協とか商店がないと困る（食料や生活） フェリーの復旧状況 業者が来ても泊まるどころがない </div> </div> <p>自身の年齢</p>
	島内の施設 候補施設：	<ul style="list-style-type: none"> 別に家があるから 住み慣れた島だから 	
	市内（島外）の施設 具体的に：	<ul style="list-style-type: none"> 島内に住めない可能性 物資の輸送ができない可能性 	
	市外、その他（家族・親戚の家等） 具体的に：		

■ 復興期



発災直後～10分：津波から逃げる

1～7日：救助を待つ

～2、3ヵ月：避難所等で生活

～2年：仮設住宅等で生活

それ以降：生活を取り戻す

	生活をおくる場所	選んだ理由	心配なこと
復興期	自宅	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと 仕事があるから 住み慣れた場所だから 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid purple; padding: 5px;"> <p>復興住宅の建設</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興住宅の資材・資金の確保 業者が来ても泊まるどころがない 大工がいらない 建設業者がいらない </div> <div style="border: 1px solid purple; padding: 5px;"> <p>定期船の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期船は復旧するのが 定期船は、運賃が高い(使いつらい) </div> </div> <p>自身の年齢</p> <p>お金 → 災害公営住宅の整備 → 復興住宅の建設</p>
	島内（近隣含む）	<ul style="list-style-type: none"> 別に家があるから 住み慣れた島だから 	
	市内（島外） 具体的に：		
	市外、その他 具体的に：		

宇和島市 事前復興まちづくり計画
第2回 日振島ワークショップだより

第1回 日振島ワークショップを開催しました

令和7(2025)年12月4日(木)に、第2回 日振島ワークショップを開催しました。当日は、6名の方にご参加いただき、日振島の復興まちづくりについて様々なご意見をいただきました。

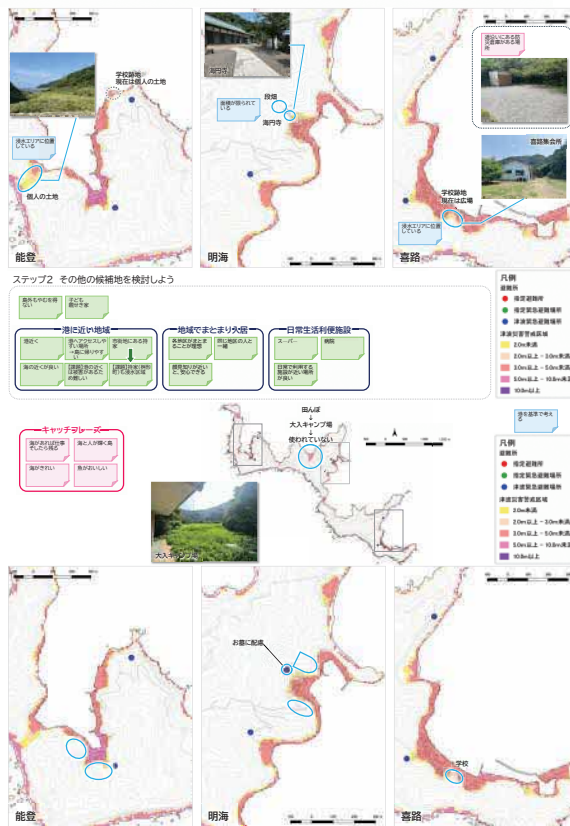
ワークショップでは、「応急仮設住宅の建設候補地を検討しよう」、「復興まちづくりを検討しよう」をテーマに意見を出し合いました。

ワークショップ

活発な意見交換を実施しました。



応急仮設住宅の建設候補地および復興期の住まいを検討しよう



お問合せ



宇和島市役所 企画政策部 危機管理課(担当:富永、坂田)
TEL:0895-24-1111(代表)
〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

復興まちづくりを検討しよう

「まちの復興」では、ライフラインや移動手段、公園等に関する意見がありました。また、堤防整備においては、海の見えるまちを大切にしたい、出来るだけ高くしないとの意見がありました。

「住まいの復興」では、能登・明海・喜路における安全な場所での住まいの確保(集約も見据える)に関する意見がありました。

「くらしの復興」では、介護・福祉サービス、日常生活の利便施設に関する意見がありました。また、学校等については、住まいの確保とあわせ、安全な場所での確保に関する意見がありました。

「生業の再建」では、漁業、観光(釣り、旅館)に関する意見がありました。

<p>まちの復興</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共土木施設(堤防等) 道路 ライフライン 公共交通 公園・緑地 歴史・文化 廃棄物処理 等 	<p>ライフライン</p> <ul style="list-style-type: none"> 水 電気 インターネット、通信 	<p>移動手段</p> <ul style="list-style-type: none"> フェリー コミュニティバス 道路 待ち合い環境 	<p>堤防</p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防はできるだけ高くしない 海の見えるまちを大切にしたい
<p>住まいの復興</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害状況把握 切れ目のない住まいの確保 市街地・集落の復興 等 	<p>安全な住まい → 住まいの集約も検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全な場所で住まいの再建 能登、明海、喜路に、各1か所ずつ出来ることが理想 帰ってくる人の人数によって違う 3箇所を整備することが難ければ、日振島で1箇所でも仕方ない 		
<p>くらしの復興</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的及び公共性の高いサービス 保育・教育 保健・医療 福祉 等 	<p>介護・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護施設【希望】 デイサービス 介護・福祉サービスは、現在も必要 介護施設が現在もないため、島外に出ざるを得ない状況 	<p>日常生活の利便施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院 コンビニ【希望】 郵便局 コインランドリー【希望】 	<p>学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全な場所で学校の再建 高台で学校の再建 生徒がいなくなることを見据え、将来的に集会所の利用が出来る構造にする 保育園 <ul style="list-style-type: none"> 現況 1人 ・2年後 2人 ・3年後 1人
<p>生業の復興</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工業の再建 農林水産業 観光 等 	<p>漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> 船 港 養殖を取り戻す 		<p>観光</p> <ul style="list-style-type: none"> 釣り客…宿泊場所 旅館

日振島事前復興まちづくり計画（案）

令和8年3月時点

宇和島市 企画政策部 危機管理課

〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

TEL 0895-24-1111（代表）

URL <https://www.city.uwajima.ehime.jp/>

